

本認定制度は建設業務のさらなる適正化と、技能者の社会的立場の確立を目的として、コンクリートの現場試験を正確に行う能力をもつ技能者を認定・登録しています。

区分記号 Ft では、普通コンクリートおよび高強度コンクリートの受入検査において、信頼性の高い現場試験が実施できる技能者を認定しています。本認定制度をご利用いただき、技能の修得、専門知識の向上にお役立てください。なお、区分記号 Ft の登録者は、「高強度コンクリート採取試験会社審査基準」(東京都建築材料試験連絡協議会制定)に示される「高性能コンクリート採取に関する試験技能者」に適合します。

1. 申込期限 **2025年4月18日(金) 必着**
2. 開催地および開催日時・定員・会場

開催地	開催日		時間	定員	会場
東京	研修	2025年5月10日(土)	9:30~17:00	24名	株式会社ニューテック (東京都板橋区志村1-2-9)
	試験	実技	2025年6月14日(土) 2025年6月15日(日)	9:30~16:00 のうち約40分/人	
		筆記	2025年7月27日(日)	10:00~11:00	-

原則は上記の内容で開催予定ですが、申込者数や今後の状況等により変更となる場合がございます。

3. 研修・試験の内容

	座学	実技
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの一般知識 JASS 5 ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) ・コンクリート現場試験方法 	普通コンクリートおよび高流動・高強度コンクリートを使用したコンクリート現場試験の実技研修をします。 <ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュコンクリートの試料採取(JIS A 1115) ・温度測定(JIS A 1156) ・スランプ試験(JIS A 1101) ・空気量試験(JIS A 1128) ・供試体作製(JIS A 1132) ・スランプフロー試験(JIS A 1150) ・塩化物量試験(JASS 5 T-502, カンタブ使用) ・圧縮強度試験 ・試験器具の確認*
		筆記
試験	<ul style="list-style-type: none"> ・座学研修全般から出題します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記試験方法について試験手順を確認します。

*実技試験日には、試験器具の確認を行います。受験者各自の試験器具をご持参ください。

確認を行う試験器具：スランプ試験器具一式、スランプフロー試験器具一式、
 空気量試験器具一式(直近で実施したキャリブレーションの記録を含む)

注) 研修・試験は、日本語のみでの実施となります。

4. 受験資格：以下の いずれかに該当する方。
 フレッシュコンクリートに関する試験経験が2カ月以上の方。
 コンクリートに関する実務経験が6カ月以上の方。
 研修を受講された方。

5. 料金

合計(税込)	=	研修(テキスト代含む)	+	実技試験	+	筆記試験
47,300円		23,100円		17,600円		6,600円
24,200円						

開催日の前日までキャンセルは可能ですが、当日のキャンセルについては料金の払戻しは致しません。

6. 申込から登録までの流れ

- | | |
|--------------|--|
| (1) 申込書の送付 | (1) 申込書の太枠内を記入し、 顔写真1枚(縦30mm×横24mm)を同封のうえ、郵送 してください。(同一の会社で一括郵送可)
送付先：〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5-8-1 (一財)日本建築総合試験所 研修課宛 |
| (2) 料金の振込 | (2) 受付後、受験票(はがき)を送付 いたしますので、記載内容をご確認のうえ、お振込願います。(同一の会社で一括入金可) |
| (3) 案内通知書の送信 | (3) 研修日の約1週間前に送信 する「案内通知書」をご覧ください、日時等をご確認ください。ご案内した日時は受験者の都合による変更は原則できませんので、予めご了承ください。また、試験当日のスケジュールは、試験実施状況等により変更となる場合がございますので、併せてご了承ください。 |
| 研修・試験の開催 | |
| (4) 合否発表 | (4) 2025年9月中旬(予定) に、郵送で通知いたします。
筆記試験および実技試験の両方に合格した方を合格者とし、いずれかのみ合格した場合は次回開催(2025年度後期)に限り、合格した試験は免除となります。 |
| (5) 登録 | (5) 合格者は、現場試験技能者として登録することができます。合格通知とともに送付します「登録のご案内」をご参照のうえ、手続きを行ってください。
・ 登録料(税込)6,600円
・ 登録有効期間 2025年10月1日から2029年9月30日 |

登録者へのご案内

【サーベイランスおよび登録の更新について】

サーベイランス：登録有効期間の中間期(登録日から約2年以内)に受けていただく必要があります。(詳しくはホームページをご覧ください)

登録の更新：サーベイランスにおいて「適正」と認められた方のみ更新試験(実技試験)の受験が可能です。更新試験に合格し、登録手続きをとることにより登録が更新されます。

いずれも、対象者の方には適時案内を送付いたします。

【優良技能者について】

本認定制度では、特に技能に優れた登録者に対して「優良技能者」の称号を付与することとさせていただきます。(詳しくはホームページをご覧ください)

7. その他

台風・地震・豪雨等の自然災害により開催を中止・順延する場合があります。
 やむを得ず中止・順延する場合は、開催日の前日14時以降に、当法人ホームページ「お知らせ」でご案内いたします。

【お問い合わせ先】(一財)日本建築総合試験所 事務局 総務部 研修課

〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5-8-1

TEL 06-6834-4775 FAX 06-6872-0413

E-mail: sitec@gbrc.or.jp

問合せ対応時間：平日 9:00～17:15



<https://www.gbrc.or.jp/training/sitec/>